介護職員等処遇改善にかかる情報公開（見える化要件）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　須崎福祉会

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。

介護職員等処遇改善加算手当には、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算（令和４年１０月より）」があり、厚生労働省が定める基準に適合し全ての要件を満たす場合に介護報酬加算金として受け入れ、当法人におきましても加算算定を行い介護職員等の賃金改善を行っています。

また、介護職員処遇改善の賃金以外に職場環境等要件に関し、複数の取組を行っています。

1. 入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い

採用の仕組みの構築

1. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い

介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、

中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

1. 両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即し

た非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

1. 腰痛を含む心身の健康管理

介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護

機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

1. 生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の

導入による業務量の縮減

1. やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づき

を踏まえた勤務環境やケア内容の改善